

つなぐ 神戸市会議員団ニュース

2021年 第2号 4月9日

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会 29階

TEL078-322-5849 FAX.078-322-6167

e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

・ ・ ・ ・ I N D E X ・ ・ ・ ・

第1回定例市会2月議会終わる	…1
香川真二議員・議案質疑要旨	…1
高橋ひでのり議員・代表質疑要旨	…3
予算特別委員会各局質疑項目	…6
小林るみ子議員・予算特別委員会総括質疑要旨	…8
あわはら富夫議員・一般質問要旨	…9
辺野古基地建設について沖縄県と更に対話を深めることを求める意見書	…11

第1回定例市会2月議会終わる

三宮再整備見直し、新型コロナ対策、介護保険制度、外国人差別問題などで議論。辺野古基地建設で沖縄県と更に対話を深めることを求める意見書を採択。

2月18日から3月29日までの会期で開かれていた第1回定例市会2月議会が終了しました。予算に対するつなぐ議員団の代表質疑は2月26日に、高橋ひでのり議員（無所属）が、①ポストコロナを見据えた三宮再整備の見直しについて ②地球温暖化対策について ③こどもの居場所作りについて ④生活困窮者支援について行いました。また代表質疑に先立ち、令和2年分の議案質疑は、香川真二議員（神戸志民党）が、2月18日に①須磨水族園解体撤去工事のスケジュールについて ②新型コロナ対策での経済活動支援について行いました。別途、要旨を掲載しています。

また、予算特別委員会では、連日局別審査が行われ、総括質疑は小林るみ子議員

（新社会党）が行いました。局別審査の各議員の質疑項目や総括質疑要旨も別途掲載しています。また最終日には、あわはら富夫議員（新社会党）が、① 外国籍教員問題について ② 朝鮮学校への補助金について一般質問を行いました。要旨を掲載しています。

また今議会では昨年引き続き辺野古基地建設について沖縄県と対話を深めることを求める意見書提出を要望する陳情が賛成多数で採択されました。陳情に賛成は、自民、公明、共産、立憲民主、つなぐ会派で、維新のみが反対でした。これを受け「辺野古基地建設について沖縄県と更に対話を深める意見書」が3月26日の本会議で採択されました。意見書は11ページに掲載しています。

香川真二議員・議案質疑要旨

1. 須磨水族園解体撤去工事のスケジュールについて

「須磨海浜水族園・海浜公園の再整備にかかる基本的な考え方」を確認したところ、現

在飼育している生物は継続飼育する計画となっているが、現時点では生物の移転先や従業員勤務地は決まっていないと聞く。またリニューアルの目玉であるシャチも、どこから何頭来るかも決まっておらず繁殖保全センターの研究者も調整中とのことであった。こ



のような不確定要素が多い状況の中、解体撤去に着手することは時期尚早と考えるがどうか。

(今西副市長)

水族園については建設から30年が経過し老朽化が進み、公園全体を再整備することによって、市民や観光客に豊かな時間を提供する場所をめざし再整備を進めている。平成6年3月の開業に向け、水族園の本館以外、国民宿舎須磨荘の解体工事にこの4月から着工する。生物移転は令和3年3月から4月にかけて行う予定で、9割以上の移転先が決まっている。またこの指定管理者が運営する鴨川シーワールドに預ける生物については、飼育員が10名程度帯同して一時的に移り、飼育員の多くは水族園に残って残る生物の飼育を行う予定だ。シャチについては、鴨川シーワールドに現在4頭、名古屋港水族館に1頭おり、そのいずれかを新水族館で展示する予定だ。また繁殖センター所長選定も進みつつあり、不確定要素が多い状況とは考えておらず、再整備スケジュールに基づきこの春から解体撤去から進めていきたい。

(香川議員再質疑)

年間200万人の入場者数を見込む新しい水族園は、新型コロナ感染拡大前に計画されたもので当初の予定通り目標が達成されるのか疑問に思う。また、優先交渉権者であるグランディス&リゾートの最近の決算状況も2020年にかなり落ち込んでいる。ここは元々ホテル、ゴルフ場、水族館経営などでコロナの影響を受けやすい会社であり、2021年の3月の決算がどうなるのかによって、今後の見通しは変わってくるので、再整備スケジュールの見直しをしてはどうか。

(今西副市長)

グランディス&リゾートだが、2019年3月の利益がある一方で2020年度は10億円の赤字という状況だ。コロナの影響が反映されて

いると思うが、事業者との情報交換では、事業を予定通り遂行できる能力を持っていることを確認をしており引き続き協議を重ねながら事業を進めていきたい。

2. 新型コロナ対策での経済活動支援について

帝国データバンクによると2020年の倒産件数は過去20年で最少であり、昨年10月から12月期のGDPは急速に回復しており、政府や自治体による各種支援策やGOTO等の消費喚起策が功を奏したと考えられる。これらのデータから、感染拡大期には緊急融資や給付金対策を、感染が落ち着いた時期は消費喚起策が必要と考える。今回の補正予算案は、家賃負担軽減緊急一時金や感染拡大防止協力金の支援策とキャッシュレスポイント還元事業が計上されているが、新規感染者数が小康状態になると予想される今後は、消費喚起策を強めていくべきと考える。今後の神戸経済を回復させるために、市長はどのような思いで、補正予算を編成されたのか。

(久元市長)

感染拡大状況に応じどう対応をとるかにについては基本的にはご指摘の通りだ。現在は緊急事態宣言が発令中で、厳しい経済状況の中で、どう緊急措置を講じるのかということに重点を置きつつ、当初予算もそのような要素を盛り込んだものとして編成したし、持続的な経済成長とこれに繋がる政策を講じていかなければいけない。そこでハード、ソフトにわたるまち作りを含めた事業を積極的に計上したというのが基本的な考え方だ。

(香川議員再質疑)

経済活動を回復させるために実施される、キャッシュレスポイント還元事業も含め、今後、コロナ禍における消費喚起策を実施するにあたっては、新規感染者数の増加に繋がらないよう、同時に感染拡大防止対策を講じて事業展開すべきと考えるがどうか。

(今西副市長)

消費喚起策を行う時は、感染拡大防止対策を十分しながら事業を進めていくということが必要だ。

(香川議員再質疑)

感染拡大を防止しながら経済を回していくのは理想だと私も思っている。そこで提

案させていただきたいが、感染症の国内発生动向は20代～40代が特に感染者数の多い年代で、死亡数が高いのは80歳以上で、80代の人たちに感染をさせないことが必要だ。80代の方々にはコープの宅配とかをしっかりと使っていただいて、4月のワクチン接種まで生活の質を落とさないように自粛していただき、経済を回しながら感染拡大を防げる、医療逼迫を抑えられると思っているがどうか。

(久元市長)

80代の方はできるだけ感染しないようにし、若い世代の方は多少感染をする恐れがあってもどんどん消費をしてもらうという意

味ならば賛成できない。高齢者に若い世代がうつすというケースはいくらでもあり、無症状からもうつることも常識になっている。数は少ないながら後遺症発症のケースもある。あらゆる世代の国民が、自らが感染しないように行動することを促すことは、感染収縮期にあっても大事だ。

(香川議員意見)

その通りで、感染しないケアをしながら、経済を回していく、仕事をしていくのはその通りだと思う。高齢者の方には、強い感染ケアを求めていくというのが私の趣旨だ。

高橋ひでのり議員・代表質疑要旨



1. ポストコロナを見据えた三宮再整備の見直しについて

市の中期財政見通しでは、収支不足見込みがコロナの影響で拡大し、2026年には累積436億円にも達する見込みだ。そして、三宮再整備や湾岸線延伸のため、2030年にかけて公債費の増大が見込まれかなり財政を圧迫する。湾岸線の展望施設を神戸市が財政難で断念が報道されたが三宮再整備についても見直しが必要ではないか。三宮クロススクエア構想の第一段階であったJR三宮駅ビルの建替えが、経営環境の見極めのためストップしている。昨年の三宮再整備経済効果検討委員会でも民間投資に頼る経済効果の試算について疑問が指摘されているが、経営環境の変化に敏感な民間投資が本当に期待できるのか。また東西と南北の大動脈を、多額の税金を使って付替える経済的メリットがあるのか再検討したほうがよいのではないか。

(今西副市長)

魅力ある都市として発展していくには玄関口の三宮再整備は重要で、新型コロナの影響で変わるものではない。経済効果は、約30年後の長期的効果を推計したもので、感染拡大が大きく影響するとは考えてない。新型コロナの影響による投資判断は民間事業者が主体となって実施するもので、この動向についても注視をしていく。クロススクエアは、国や学識経験者から先進事例として評価されており今後状況の変化に対応しながら着実に整備を進める。

(高橋議員再質疑)

市長は予算説明で「都心部に近接した海と山、里山、農村など神戸の豊かな資源を生かした人間らしい、あたたかみのある新しい生活スタイルの創造と安定した経済成長と市民所得の向上をめざす」と言われた。六甲山上スマートシティ構想や多井畑西地区里山保全などの施策に市長の哲学を感じるが、三宮にわざわざ歩行者空間や人口の自然を作り出すことはその哲学に矛盾しないのか。

(久元市長)

三宮は様々な人が集まってくる玄関口で、新しい時代にふさわしい賑わいを作ることが必要だ。駅前の東西の交通は大半は通過交通で、人に優しいまち作を考えると、公共交通優先で、歩きやすい駅前にしていくということが必要で逆行するとは考えていない。

2. 地球温暖化対策について

神戸市は昨年12月に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを明らかにした

一方、神戸市地球温暖化防止実行計画で掲げている「2030年度までに2013年度比34%削減」という直近の目標は、2017年に民間製鉄所が他都市に移転したことなどにより既に達成されており形骸化している。2050年CO2排出実質ゼロに向けて着実に歩みを進めるため、家庭・産業・業務・運輸・廃棄物の各部門で削減目標を定めるなど、実効性ある目標設定が必要と考えるがどうか。

(今西副市長)

2050年のCO2排出実質ゼロに向けては、市民、事業者、行政による取組みに加え、イノベーションの促進が必要だ。国は2050年までのカーボンニュートラル宣言を受け、エネルギーミックスの議論が開始されており、さらに昨年12月には、グリーン成長戦略が策定され、今後脱炭素に挑戦する企業のイノベーションが促進されていくことになる。地球温暖化対策推進法案も提出され、国も大きく動き始め本市の目標値見直しに関しては、動向注視し検討していく。

(高橋議員再質疑)

市庁舎建替が進んでいるが、2号館では省エネや創エネは検討されているか。ネットゼロエネルギービルという、省エネ50%、創エネ50%達成し、自前の再生可能エネルギーで消費エネルギーを賄うビルが注目を浴びており、温暖化対策を進める姿勢をアピールする絶好の機会になると思うがどうか。

また、水素エネルギーの活用は、蓄電池の代わりに電気を確実に貯める方法としても期待され、再生可能エネルギー由来の水素は、CO2削減につながると期待している。一方、化石燃料由来の水素もあり、神戸市が民間企業を支援してオーストラリアの褐炭を活用する水素エネルギー活用は、現地で水素を取り出すとき大量発生するCO2や使用する電気や運搬に要するCO2も含め、本当にCO2を削減するのか。

(今西副市長)

2号館は再整備基本計画で、屋上などの緑化や再生可能エネルギーの導入など、ネットゼロエネルギービルの可能性についても検討していく。本市で展開している水素サプライチェーン構築実証事業は水素の製造から利用まで二酸化炭素排出のないCO2フリー水素とする目標で、二酸化炭素の削減に繋がる。水素製造時は、オーストラリア連邦政府が進めている二酸化炭素の回収貯蔵プロジェクトと連携し、地中に長期的貯蔵する予定だ。また将来の運搬船

は、積み込んだ水素を動力として使用方向で、二酸化炭素を排出しないことが期待できる。

3. こどもの居場所作りについて

来年度の組織改正では、貧困などの課題を抱える子どもたちの未来を応援する施策の立案及び推進を目的として、こども未来課が新設され担当局長も配置されるが、改正趣旨を伺う。

(久元市長)

様々な困難を抱える子供の支援について、全庁横断的な政策の立案、推進を目的として、こども家庭局にこども未来担当局長及びこども未来課を新設する。多様な学習支援や居場所作りなどの全市展開や取組みについて、こども家庭局が全庁的な総合調整を行いながらスピード感を持って対応していく。子供の施策は制度的手当は充実してきたが、細切れで複雑になってきた面もある一方、問題の実態は多様で、制度の隙間に落ちるような問題も含めきちんと拾える対応をしたい。

(高橋議員再質疑)

神戸市は昨年、コロナ禍に対応した多様な学習支援として、双方向のオンライン学習支援を始めたが、その対象は、貧困の課題を抱える子どもだけでなく、不登校や長期入院の子どもたちも対象にした。同じく生活困窮者自立支援事業として行っているリアル学習支援事業についても、不登校の子どもたちが利用できるようにしてはどうか。

(恩田副市長)

学習支援事業は市内12ヶ所で、少人数制の集合型学習支援のような形で支援をしている。対象は生活困窮世帯の4年生から中学生等とし、人数制の学習支援のケースなので、その制約の中でどう対応できるかというような形で考えていくしかない。

(高橋議員再質疑)

リアルもオンラインも学習支援事業を行っている事業者もあり、ノウハウも持ち、十分可能だ。来年度に「すべての子どもたちの未来を応援」する事業としてモデル実施される、リアル型の学習支援事業について、不登校の子どもたちも利用できるようにしてほしいがどうか。モデル事業であり、ぜひ対象を限定しない取り組みをお願いする。支援対象事業は、不登校の子どもも利用しやすいよう、放課後以外も含めた幅広い時

間帯で展開していただきたいがどうか。

(恩田副市長)

令和3年度市内3ヶ所、1ヶ所30人対象で実施し、まずは経済的な事情で学力支援が必要な中学生を対象にしたい。事業者決定は体制や考え方、あとモデル実施なのでそういった面も踏まえながら検討したい。モデル実施要綱だが、広く場所を必要とする児童を受けるという趣旨から実施時間について特に制限を設けてない。一方、不登校の子供たちが参加主体として考え、幅広い時間帯で実施するという事は、そもそもの居場所作りの趣旨目的、実施場所からも課題がある。

(高橋議員再質疑)

教育委員会では、不登校の子どもに対して適応指導教室への登校を支援しているが、1割程度のこどもしか通っていないと聞くが、残り9割の子どもに対しどのような支援をしているのか。

(長田教育長)

登校しない児童生徒に対しては、家庭訪問等を通じ働きかけを行い、背景の状況把握を行った上状況に応じた支援に努めている。その後、登校できる児童生徒については、別室登校などで学習環境の確保を図っている。また登校できない場合はこの3学期から小学校6年生および中学校3年生の不登校の児童生徒に対し、オンライン事業を実施を始めた。登校するという結果のみを目標にせず、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立するという事を目指していけるよう支援に努めていく。

(高橋議員再質疑)

フリースクールでは、復学を目標とせず本人の興味に寄り添った学習支援を行っているが、その結果自己肯定感を獲得し、ほとんどのこどもが高校に進学する。今日はフリースクールのこどもさんたちが傍聴に来られている。一時は生きる気力を失ったこどもたちが、市政に関心を持ち、自分たちで未来を切り開こうとしており、教育委員会としてフリースクールに通うこどもたちに対しても十分に支援すべきと考えるがどうか。

(長田教育長)

経済的支援については、現時点では国の調査研究段階にあり、市としてフリースクール支援に係る事業費確保を国に要望している。本市ではフリースクールへの通所について、出席認定を行っている他、不登校担当のコーディネーターを今年度から配置をしたり、民間団体との連絡会開催など、連携を深める取

組みを行ってきている。また今年度からは、生活保護世帯の児童生徒がフリースクールに通学する場合、保護費で交通費が支給できるようにした。今後も国や他都市の動向を注視し、支援のあり方を検討をしたい。

(高橋議員再質疑)

フリースクールに通う子どもたちの学び支援については、教育委員会だけでなく、市長部局の「こども未来課」でも検討してほしい。また、傍聴に来ている子どもさんもおり、市長、ぜひフリースクールを見学してもらえないか。

(恩田副市長)

こども未来課は様々な困難を抱える子供たちの支援など全ての子供たちの未来を応援する政策について、全庁横断的な施策立案推進を行っていくという考えで、教育委員会とも連携しながら対応していきたい。

(久元市長)

またそういう機会を持つようにしたい。

4. 生活困窮者支援について

生活保護制度に対し誤解や偏見が存在し、申請躊躇など覚える方も多い。特に扶養照会を原則的に全世帯対象に行っていることが、「身内に保護申請が知られたら縁を切られる」と申請をためらわせている。躊躇せず申請できるよう、例えば扶養照会の対象を「申請者が承諾し、明らかに経済的援助が期待できるケース」に限定してはどうか。

(恩田副市長)

民法に定める扶養義務者の扶養について、保護に優先して行くと定められ扶養能力調査を実施することになっている。ただ、全扶養義務者に機械的に調査を実施するのではなく、扶養義務者との交流や生活状況等を調査し、扶養親族中心に実施を検討することになる。調査は、経済的支援だけでなく、精神的支援も含め、要保護者が文化的な生活に必要な支援内容確認でもあり、被保護者には、調査について理解を求めていくよう努めている。調査のあり方は現在国でも検討されており、それに従い対応していく。

(高橋議員再質疑)

扶養照会が問題になったのは、東京の市民団体が、生活相談を受けた方になぜ生活保護を申請しないのか理由を聞いたところ、4割の方が扶養照会を理由に挙げたことから始まった。本日付で厚労省から通知も出され、照会しなくてもよい対象が拡大された。市としても、くらし支援窓口に来られる方になぜ申請をためらうのかを聞き具体的な改善策を検討してはどうか。

(6)

(恩田副市長)

各区で生活困窮者と生活保護相談窓口を一体的に実施しており、給付金申請者については世帯状況と相談内容を確認の上、必要な世帯については生活保護の相談窓口へ導いている。保護申請にためらう場合には、最後のセーフティネットということの説明など理解を得られるよう対応していく。

(高橋議員再質疑)

厚労省はホームページで、「生活保護申請は国民の権利」と明記している。神戸市で広報こうべに掲載するなど広報してはどうか。また、生活困窮の方で働きたいが様々なハン

ディがあり就労先が見つからない方も多い。現在は、社会福祉法人などが市の助成を受け就労訓練事業を展開しているが、就労先がまだ少ない。就労先開拓については、社会貢献の意義を事業者に理解してもらうことも大事で市職員が就労先を開拓するなど、神戸市がリーダーシップをとってほしいがどうか。

(恩田副市長)

ご指摘の点は厚労省のPR ページも参考にしながら検討し、求人開拓については社会福祉法人の専門知識、ノウハウ等を活用しながら実施しており、就労支援の充実に取り組んできた。

予算特別委員会局別審査・各局質疑項目

浦上忠文議員

●文化スポーツ局

1. e スポーツの振興、若者文化の推進について
2. 多様な宗教建築物の保存・活用について
3. アフターコロナに対応した登山道の整備について
4. みなとのもり公園の活用・PRについて

●港湾局

1. コンテナ船「ONE APUS」の受け入れについて
2. ウォーターフロントの再開発について
3. 瀬戸内クルーズの誘致について
4. 神戸港の魅力を感じる機会の創出について



あわはら富夫議員

●福祉局

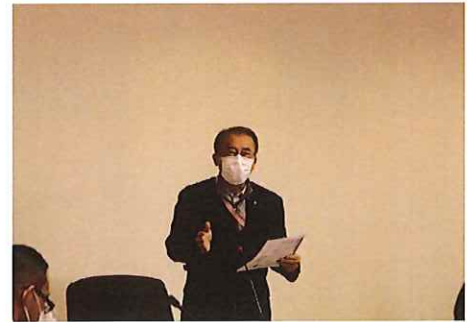
1. 介護予防・日常生活支援総合事業について
2. 補装具費の支給と事業者の在り方について

●環境局

1. 気候危機問題について
 - (1) 神戸市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロの本気度について
 - (2) 神戸市役所での二酸化炭素削減における環境局の役割について

●建設局

1. 東灘処理場における実証実験の総括と得られた知見の活用について
2. みなとのもり公園へのアクセス改善について



小林るみ子議員

●危機管理室・消防局

1. 弁護士会との災害協定について
2. 新型コロナウイルス感染症への災害法制の適用について
3. 消防局における惨事ストレス対策について

●健康局

1. テレワークの検証と課題対策について
2. 子宮頸がんワクチンに関する補償制度について



3. 保健師の体制について

●水道局

1. 市役所4号館（危機管理センター）からの本庁機能移について
2. 緊急経営改革について
 - (1) 現場との協議について
 - (2) 民間委託による市民サービスの低下について

高橋ひでのり議員

●こども家庭局

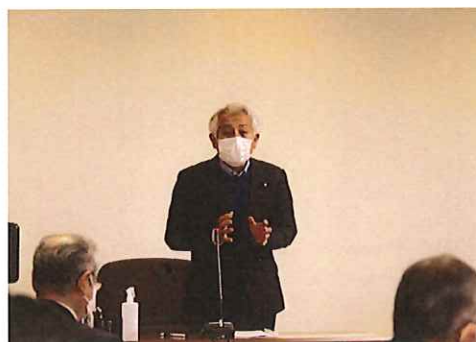
1. 一時保護所の運営改善について
2. 学童保育施設の運営改善について

●経済観光局

1. 岡本商店街の補助金不正受給問題について
2. 農業関係人口の拡大について

●教育委員会

1. 不登校コーディネーターの役割について
2. フリースクールについて
 - (1) 連携・周知について
 - (2) 児童生徒への経済的支援について
3. 家庭で過ごす子どもへの支援について
4. 適応指導教室の名称変更について

**香川真二議員**

●選挙管理委員会

1. 若者の投票率向上に向けた取組について

●市長室、行財政局

1. 戦略的広報の展開について
 - (1) 広報戦略について
 - (2) テレビ・ラジオでの広報の見直しについて
2. 精神障害者と知的障害者の雇用促進について

●企画調整局

1. 神戸2020ビジョンの評価・検証について
 - (1) 数値目標の設定について
 - (2) 若者に選ばれるまちについて
2. スマートシティの推進について

●都市局

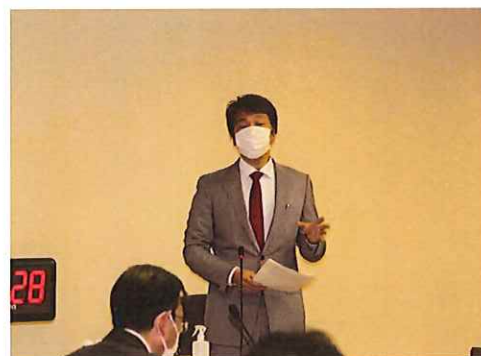
1. コロナ禍を踏まえた三宮再整備の見直しについて
2. 六甲山上へのアクセス向上について
3. ポートアイランドのにぎわいづくりについて

●建築住宅局

1. 住み替え支援制度について
2. ICT機器の活用による業務の効率化について
3. 空き家等のグループホームへの転用について

●交通局

1. 交通事業の経営改善について
2. 局採用職員の給与削減について
3. SNSを使った情報発信について
4. 交通局の組織づくりについて



小林るみ子議員予算特別委員会総括質疑・要旨

1. 水道事業の経営改革について

現在、水道局の本庁部門は、免震構造の4号館に入居し、消防局や危機管理室と一体となり、市民のライフラインを守っている。このたびの経営改革では、組織再編の一環として、本庁部門の移転が計画されているが、移転先の建物は免震構造の4号館よりも劣る耐震構造の中部センターだ。多額の費用を使ってまでの移転の必要は無いと考えるがどうか。

また、経営改革では、業務の民間委託等の推進により、2カ年で約100人分という大幅な減員が計画されている。民間事業者まかせで、無責任な対応になり、市民サービスの質の低下につながるのではないか。

(山本水道局長)

本庁の移転先は同じ中央区内で、大規模災害時応援他都市の集結場所である浄水管理センターも近くなり、事業体の危機管理能力も向上する。移転先は非常電源を確保し、災害時も市対策本部との情報共有や情報発信でき、危機管理能力には支障ない。人員減員は多くは事務職だが、技術職は現状をできるだけ維持し、緊急時の対応は殆ど影響ない。

(小林議員再質疑)

民間委託の場合でも最終の責任は神戸市にあることを明確にしていきたい。さらに東日本大震災で職員が支援に派遣され、人員削減の中、派遣で職場が回らなくなるという声がある。経営難を克服するため、人員削減という安易な方法しかないのか。

また26年前の震災の折、水道局の入っていた2号館の6階が潰れた。重要な書類を取り出せず中枢機能が完全に失われた。局別審査で移転のメリットについて当局答弁は、市役所と同じ区にあり本庁の各部署と連携し易い、交通の便が良い、新增築せずに現有庁舎を活用できると言われた。はじめに移転ありきで、移転の必要性・メリットの理由にはなっておらず残念な答弁だった。危機管理センター建設の意義を理解していないのではないか。また、危機管理センター6～8階は区分所有で水道局の資産だが、それを売却か貸付で、経営難の財源対策をしようとしているのではないか。

(山本水道局長)

責任は、最終的には神戸市にある。民間委託は他都市でもすでに実施している内容と同じで安易な人員削減ではない。水道運用シス



テムのデータは、違うところに保管しており、バックアップも取っているので、震災時とは状況が違う。移転は、財源対策が目的でなく、危機管理センターの活用法は今後検討する。

(小林議員再質疑)

被災した市民にとっては危機管理センターは安心できるものだった。震災を乗り越えてきた水道局・職員にとっては誇りだ。命の水を売り渡してはいけない。移転は踏みとどまるべきだ。

(久元市長)

水道事業は民営化できるようになったが、私は適当ではないと思う。神戸市自らがしっかりと経営を継続すべきと考えるが、個々の業務は適切に民営化し、効率化することが必要。今回の移転は水道局の方針で進めてもらうのが適切だと思う。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業について

昨年の省令改正により、令和3年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」の一部について、要介護認定後も継続して利用できるようになった。そのような中、昨秋の厚労省による「省令改正」は、要支援者の訪問・通所介護の利用者が要介護になった段階においても、総合事業のサービスを継続して受けられるように改正をするというものだ。小さく生んで大きく育てる内容だと思うが、これを突破口に、全要介護者が対象になりかねない。予算特別委員会で、総合事業の担い手は充足しているのか、介護給付を受ける権利への侵害という質疑に対して、当局も懸念しているという答弁だった。国会の審議もなされず、保険者におろしてきた省令だがどのようにお考えか。

(恩田副市長)

総合事業のサービスについては、昨年12月の介護保険制度の見直しに関する意見書では、見直しに慎重意見と積極的な意見が両論併記されており、総合事業の方向性が決まっておらず、国で引き続き検討されており、注視していく。

(小林議員再質疑)

国会の審議もされていない中、いきなり上から降りてくることに現場は困っている。神戸市としても国に声をあげていただきたい。

(恩田副市長)

国の動きを注視しながら、必要があれば政令市会や市長会など通じて要望することも考える。

(小林議員意見)

全国組織『認知症の人と家族の会』も厚労省に対して「要介護者の介護保険外しに道を開くことが強く懸念される」と緊急声明を出している。この省令改正は介護保険制度の崩壊につながるもので制度の原点に立ち戻って国への対応を要望する。

あわはら富夫議員一般質問・要旨



2点の質問は、いずれも外国人の差別解消に関するものだ。神戸市会は、2年前に外国人差別解消条例を議決し、昨年4月から条例が施行された。多文化共生、差別のない国際都市神戸を目指した努力を市長、議会、市民が一体になって進めており、その立場に立って質問する。

1. 外国籍常勤講師の教諭化について

この問題については過去2度も取り上げてきた。外国国籍人は1991年までは、いくつかの自治体を除き公立学校では国籍条項のため教員採用受験すらできなかったが、1991年の日韓協定で一般教員採用試験の受験が認められ、「期限を付さない常勤講師」としての採用が認められた。しかし、常勤講師は教諭に準じる職務で、日本人教諭と同等の役割を果たしているにもかかわらず、校長や教頭、更には主任にもなれない状況だ。神戸市立学校でも外国籍教員が採用されて20年以上になるが、今だ教諭にすらなれない現状が続いている。

私は多文化共生を標榜する神戸市として、常勤講師から教諭への道を開くべき質問してきたが、教育長は、「あくまで1991年3月の文部省通知の基づいた措置である」と主張し、久元市長は「当然の法理」を盾に教諭への道

を閉ざしている。文部省通知についても、おひざ元の東京やお隣の大阪市、堺市では既に外国人国籍人が教諭になっており、主任に任用される自治体も出てきている。また、「当然の法理」も、「公の意志形成を伴わない」職種で国籍条項が既に撤廃されているし、神戸市でもそうだ。日本弁護士会は「教諭として任用し、適正であれば、校長、教頭、教頭、学年主任などに採用する」ことを神戸市教育委員会に勧告し、更に、国連人種差別撤廃委員会も、日本政府と自治体に対して「国籍を理由に昇任の機会を奪わないよう」勧告している。

ここで質問するが、教育委員会の人事に市長が介入できないのは当然だが、市の教育の方向を定めたのは市長であり、その基本の一つは、多文化共生の教育だ。市長は今こそ、率先して外国籍常勤講師の教諭への道を開き、教育委員会に是正をもとめていただきたいがどうか。

(恩田副市長)

独立の執行機関である教育委員会で適切に判断すべきことで、平成31年2月19日の市会本会議で教育長から答弁しており、その答弁については私として違和感はない。

(あわはら議員再質問)

なぜ市長に聞くのかというと、神戸市の多文化共生の理念が犯されている疑問あり、また市長が定めた市教育大綱でも、学校では教師が生き生きと仕事をすべきとあり、それが国籍条項で疎外されている。そういう意味で市長から教育委員会に要請して欲しいがどうか。埼玉県では、外国籍常勤講師から教諭への道が開かれた。その理由は英語教師の能力を、国際化の現代、教室で教えるだけでなく学校行事などにも活かして行きたいとの判断からと聞いている。東京で

は、公の意志形成は、校長・教頭にあり、教諭にすることは公の意思形成に当たらないとの判断を議会で答弁しており、様々な工夫をして教諭へ道を広げている。他都市の先陣を切るぐらいの気持ちを示してほしい。

(久元市長)

教員の任用は独立した執行機関である教育委員会の権限で、教育委員会の方で適切に判断をしていただきたい。校長、教頭、教諭がどのように学校運営に対して権限をもっているのか、公の意思の形成とどう関わるのかということは、市長として判断できない。教育委員会のみが判断できる事柄で、まずは教育委員会で判断していただきたい。

(あわはら議員意見)

人材を生かしていくというのが市長の考えだったと思うし、そういう意味でも常勤講師の中で能力を取り上げて道筋を作るのが、市長が言ってることと相通じるのではないか。

2. 朝鮮学校への補助金について

市が行っている外国人学校への助成金は、現在市内の6法人8校に対して交付されており、もとは、兵庫県が行っている外国人学校振興費補助に見合った制度だ。ところが、平成26年度から県が朝鮮学校への補助基準を見直し、それに準じ神戸市も同じ率で見直した。しかし平成30年度から、県の見直し基準に準じるだけでなく、神戸市では新たな助成基準を設け、助成基準の20%が各学校における「地域との交流」「国際的に開かれた」の取組実績に応じて加算される仕組みになった。

ところが、朝鮮学校は「地域との交流」はできてても学校設立の原点である「朝鮮民族の言語と文化を守る」ため、「朝鮮半島に由来がある子弟」に入学が限定されており、これが「国際的に開かれた」との実績にならず、助成金をカットされている。しかも、2つの条件をクリアすれば、さらに特別加算がある制度で、朝鮮学校への支給額は他の外国人学校に比べ4割程度になっている。

ここで質問するが、朝鮮学校の成り立ちや制度を熟知している市が、基準改定した際、「国際的に開かれた」項目を入れ、朝鮮学校が超えられないことを知りながらあえて運用開始したのは、民族の言語と文化を守ろうとする権利を犯す行為であり、多文化共生の理念を犯しているとみられても仕方がない。この基準を撤廃するべきと思うがどうか。

(恩田副市長)

国際性を評価するにあたり、外国人学校が国籍等に関わらず、制限なく児童生徒を受け入れていることを広く公表するなど、実質的

に国際的に開かれた学校であることを総合的に判断しており、多文化共生の理念に沿うものと考え現状は問題ないと考える。

(あわはら議員再質問)

朝鮮学校は韓国籍70%、朝鮮籍22%、日本籍が6%、他もあり、韓国から日本に駐在している子弟も学んでおり既に国際化している。「国際的に開かれた」にならない理由は何か。朝鮮半島由来の一点なのか。中華同文は1割との制限をしていると聞いているが、これは制限にならないのか。

(久元市長)

副市長の答弁通り、国際性についての判断を行った上で交付をしており、議員がご指摘の観点も、全体から見れば一つの要素かもしれないが、総合的に判断してこのように運用している。

(あわはら議員再質問)

朝鮮由来を入学条件にしていることが理由なのは、朝鮮学校は元々、朝鮮半島が2国に分断する前に創設され、他国にあっても民族の言語・文化を自らの子や孫に受け継ぐことを第一の目的にしている。神戸市はここを譲れと言っている。民族差別の定義は「ある民族を特定して言語や文化を否定する」行為がどうなのか。

(恩田副市長)

国際性の評価は、国籍等の制限なく児童生徒をうけいれることを広く公表するなど、実質的に国際的に開かれた学校であることを総合的に判断をしており、朝鮮学校については、朝鮮半島にルーツのあることが入学の条件となっており国際性についてはないと判断をしている。

(あわはら議員再質問)

そこを譲れば、補助対象になるということは、学校が大切にしてきた民族学校としての位置づけや誇りを譲れということだ。副市長は差別してないと思うかもしれないが譲れないものを譲れと言うのは差別だと認識していただきたい。補助金制度自体は評価しており、お金の問題でなく、民族として一番こだわるところを譲れと言われてることは差別だ、これを撤廃してほしいということを私は言ってるわけで、市長の考えはどうか。

(久元市長)

恩田副市長の答弁通りだ。

(あわはら議員意見)

それぐらいの感覚しかないのは残念だ。

令和3年3月26日

内閣総理大臣
防衛大臣
沖縄基地負担軽減担当大臣
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

各宛て

神戸市会議長 壬 生 潤

辺野古基地建設について沖縄県と更に対話を深めることを求める
意見書

沖縄県は戦後、日本に復帰した後も多くの米軍基地が引き継がれ、今なお多くの基地が置かれています。現在、日本国内の米軍基地の70%以上が沖縄県に存在しており、沖縄県が日本の安全保障のため最も大きな負担を負っていると言っても過言ではありません。

中国の軍備増強など、緊張状態が増しつつある東アジアの安全保障環境を鑑みても、私たち日本国民は、基地問題と共に歴史を重ねてきた沖縄県民の思いに、しっかりと応えていかなければなりません。

今、政府がなすべきは、沖縄県民の苦難の歴史の重みを肝に銘じつつ、一層真摯かつ誠意をもって粘り強く対話を深める努力をすることです。

そうした背景を踏まえ、政府としても、これまで沖縄県における米軍基地の縮小を粘り強く米国に求めてきました。

その結果、平成8年には世界一危険と言われた普天間基地などの返還を約するSACO合意をまとめ、さらに平成26年には沖縄基地負担軽減担当大臣を新設して、米軍北部訓練場の半分以上の敷地を返還するなど、基地負担軽減を実現してきました。そして、普天間基地の機能代替施設として建設される辺野古基地についても20年以上にわたり、沖縄県に対して説明を続けてきました。

折しも、本年は第二次世界大戦時、最後の沖縄県官選知事であった島田叡氏生誕120年に当たります。島田知事は神戸市須磨区に生まれ、旧制第二中学校（現県立兵庫高校）を卒業されました。沖縄県糸満市の摩文仁の丘には、島田叡知事

と当時の沖縄県職員を慰霊する島守の塔が立っており、毎年、兵庫県と沖縄県と一緒に慰霊祭を行っています。このように、私たち兵庫県民・神戸市民と沖縄県民とのつながりは、戦後75年以上を経てなお強いものがあります。

よって、政府におかれては、地方自治の本旨にのっとり、沖縄県民の思いに寄り添って、辺野古基地を始め沖縄の諸問題解決のために沖縄県と更に粘り強く対話を深める努力をなされるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

「核兵器禁止条約」に署名と批准を求める意見書採択の請願は不採択に

今回の議会では、神戸市原爆被害者の会と新日本婦人の会から、核兵器禁止条約に署名と批准を求める意見書採択の請願が出

されましたが、残念ながら不採択の結果になりました。以下、神戸市原爆被害者の会が提出した請願文を紹介します。

神戸市会議長 壬生 潤 様

請願団体 神戸市原爆被害者の会会長 立川重則

「核兵器禁止条約」に署名と批准を求める意見書採択についての請願書

[請願趣旨]

日頃より原爆被爆者の援護に付きまして多大な配慮を賜っておりますことに心よりお礼申し上げます。広島・長崎への原爆投下から75年が過ぎました、21万人を超える人がその年のうちに亡くなり、また今でも晩発性の病と闘っている被爆者がいます。人間として死ぬことも生きることも許さないのが核兵器です。この体験から我々被爆者は今日まで自らの命を削る思いで被爆体験を語り核兵器による犠牲者が二度と生まれないことを強く願い、核廃絶を求める運動を続けてまいりました。

その願いの前途に被爆者が待ち望んでいた光明が差してまいりました。令和2年10月24日には「核兵器禁止条約」を批准する国と地域が50に到達し、条約は令和3年1月22日に発効しました。この条約は核兵器の製造・使用はもとより、すべてのことでこれに関わることを禁じるものです。核兵器がひとたび使われれば多くの命が奪われ地球環境にも多大な影響を及ぼします。核兵器が存在する以上、作為、不作為に拘わらずその使用により取り返しのつかない被害が発生します。

一方、世界で唯一の戦争被爆国であり核兵器廃絶に向けて主導的立場にあるべき日本の政府はどの条約に背を向けており、この事は核兵器廃絶を望む世界の人々に失望を与えるとともに信用を失っております。日本は他の国に先んじて核兵器廃絶を求めるリーダーとならねばなりません。国内においては530を超える自治体議会が既に日本政府に核兵器禁止条約への調印(署名) 批准を求める意見書を決議、提出しております。貴議会におかれましても日本政府および国会に対し「核兵器禁止条約」に調印(署名)・批准を求める意見書を提出下さるようお願い申し上げます。

[請願事項]

日本政府および国会に対し「核兵器禁止条約」に調印(署名)・批准を求める意見書を提出していただくこと